

平成26年度

ツキノワグマ保護管理事業実績報告書(案)

ツキノワグマ

県	1
白石市	3
蔵王町	4
七ヶ宿町	5
川崎町	6
仙台市	7
大和町	9
大衡村	10
大崎市	11
色麻町	12
加美町	13
栗原市	14

平成27年8月

宮城県環境生活部自然保護課

平成26年度ツキノワグマ保護管理事業実績(県分)

宮城県

H26計画	H26実績	評 価
<p>1. 被害防除対策</p> <p>(1) 市町村における被害防止体制整備への支援、指導及び研修会の実施</p> <p>(2) 植栽木であるスギの皮剥ぎ被害対策等の情報提供を行う。</p> <p>(3) 出没位置の情報収集及びホームページでの情報提供</p> <p>(4) 農林業者に対し防護柵等設置の指導を行う。</p>	<p>(1) 交付金事業の活用や鳥獣被害防止計画の策定等への支援、指導を実施した。</p> <p>(2) 県内各地に配置されている林業普及指導員等が、普及活動の一環として、被害防除技術の情報提供を行った。</p> <p>(3) 出没位置の情報収集及びホームページで情報提供した。</p> <p>(4) 農業被害などの有害捕獲の前に、まず防護策を講じるよう指導した。</p>	<p>【農産園芸環境課】 被害防止対策の実施に向け、交付金の活用等について引き続き指導・支援を実施していく。</p> <p>【林業振興課】 生産者のニーズに応じて、被害防除技術情報を適切に提供した。</p> <p>【自然保護課】 一般からの問い合わせも多く、引き続き情報提供していく。</p> <p>【自然保護課】 捕獲はやむを得ない場合の手段であり、継続実施していく。</p>
<p>2. 個体数管理</p> <p>(1) 有害捕獲頭数の把握及び関係機関への情報提供</p> <p>有害鳥獣捕獲頭数により狩猟の自粛要請を検討する。</p> <p>(2) 体制整備(土地所有者や地元関係機関)を図った上で、学習放獣を実施する。</p> <p>(3) カメラトラップ法を用いて、県内のツキノワグマの生息数を推定する。</p>	<p>(1) 有害捕獲頭数を把握するとともに、県ホームページにより情報提供した。</p> <p>(2) 2頭捕獲(10月21日・11月6日)し発信機装着後それぞれ学習付けのうえ放獣し、行動圏を調査した。</p> <p>・生息密度(ベイズ法による推定値):0.62(0.44-0.80)頭/km² ・個体数:1,669(1,199-2,147)頭</p>	<p>【自然保護課】 今後も継続する。</p> <p>【自然保護課】 引き続き行動圏を調査する。</p> <p>【自然保護課】 推定結果を検証のうえ、次期計画の資料とする。</p>
<p>3. 生息環境管理</p> <p>(1) 緩衝帯設置の推進</p> <p>水稻の被害削減のため水田周辺の除草作業や山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</p> <p>(2) ツキノワグマ本来の生息区域である奥山の針葉樹林について、補助事業による間伐等の推進により広葉樹の育成を促すなど、多様性に富む森林環境を醸成する取組を支援する。</p>	<p>(1) 緩衝帯設置の推進</p> <p>市町村へ取り組み推進を支援した。</p> <p>(2) 県有林の管理や国庫補助事業を活用した間伐等を実施し、針葉樹林への広葉樹の導入や里山林の適正な管理を促進した。</p>	<p>【農産園芸環境課】 市町村の取り組み状況の把握に努めるとともに、支援策を今後調整していく。</p> <p>【森林整備課】 今後も、クマの生息環境整備にも資する適正な森林整備を進めるため、関係事業の活用について森林所有者へ働きかける。</p>

H26計画	H26実績	評 価
(3) 樹木の結実状況等を森林管理署等の協力を得て調査し、生息環境の変化がツキノワグマに与える影響を把握する。	(3) 東北森林管理局による宮城県の本ナノ結実予測は凶作であった(豊作・並作・凶作・皆無の4段階)。 なお、平成26年度から県独自に本ナノの豊凶調査を実施し、結実結果は凶作であった(豊作・並作・凶作の3段階)。	【自然保護課】 相関が見られる程度のデータを収集するため、調査地点を増やす。
<p>4. その他</p> <p>(1) 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 クマ対象 16市町村)</p> <p>(2) 鳥獣被害アドバイザー職員を養成し、地域での対策検討・実施支援を行う。</p> <p>(3) 生態及び被害防止対策に関する資料を作成し、ホームページ等を通じて普及啓発を図る。</p> <p>(4) 圏域単位での広域連携会議及び被害獣種別の連携会議において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会の開催、広域連携での対策を実施し、被害を防止する。</p> <p>(5) 保護管理事業及び保護管理計画の見直しの検討等を行うため、次の会議を開催する。</p> <p>イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ツキノワグマ部会 保護管理計画の内容及び実行状況についての分析・評価等</p> <p>ロ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会 保護管理計画の作成、実行方法等についての検討、関係者の合意形成</p> <p>ハ クマ剥ぎ防止対策の実証試験を行う。被害発生林分において被害拡大傾向を調査する。</p>	<p>(1) 12市町の計画策定、更新を支援した。うちツキノワグマ対象は11市町。</p> <p>(2) 農業普及指導員4名を国の養成研修に派遣した。</p> <p>(3) 県ホームページへ関係情報を掲載し、普及啓発に努めた。</p> <p>(4) 大河原地域で連携会議を実施し、被害防止対策等について検討、周知した。</p> <p>(5) 部会1回、検討評価委員会2回開催した。</p> <p>クマ剥ぎ防止対策試験区で資材破損状況と被害発生状況を調査した。被害発生林分において被害発生傾向を調査した。</p>	<p>【農産園芸環境課】 引き続き、計画更新の支援及び未策定市町村への支援を実施していく。</p> <p>【農産園芸環境課】 引き続き、アドバイザー職員を養成し、地域での対策検討・実施支援を行う。</p> <p>【農産園芸環境課】 引き続き普及啓発に努める。</p> <p>【農産園芸環境課】 他地域においても連携会議の開催を誘導する。研修会等の開催により、普及啓発に努める。</p> <p>【自然保護課】 特定計画の実施状況を検討・評価するため、今後も継続していく。</p> <p>【林業技術総合センター】 どの林分でも胸高直径が太い立木から被害が発生しており、被害防止対策の実施が必要となっている。</p>

平成26年度ツキノワグマ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

白石市

H26計画	H26実績	評 価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 2.88 ha</p> <p>(2) 金額 1,256 千円</p> <p>(3) 作物 青刈りトウモロコシ・果樹(りんご等) 被害の多い青刈りトウモロコシやりんご等果樹を中心に、電気柵による被害防除を推奨することにより被害を軽減させることを目標とする。</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 面積 4.52 ha</p> <p>(2) 金額 1,773 千円</p> <p>(3) 作物 青刈りトウモロコシ, 果樹(リンゴ等)</p> <p>(4) その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> 防除対策の電気柵の普及等は進んでいるが、個体数の増加や人間の生活圏へ侵入の拡大が被害増加の原因と考えられる。
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵・防護柵の設置に対する補助を継続して行う。</p> <p>(2) 未収穫の作物を適正処理するよう農家へ指導を行う。</p> <p>(3) 目撃情報を地域に周知し注意・啓発を図る。</p> <p>(4) 有害個体の捕獲及び放獣被害防除対策を講じても農林業被害等を防ぎきれない場合に捕獲を実施する。</p>	<p>2 被害防除対策</p> <p>電気柵等の補助を継続して実施し、クマ被害の現地において残飯等を外に放置しないよう指導した。又、目撃情報を自治会長を通し各家庭に注意喚起を促した。</p> <p>捕獲実績 3頭 (全て農作物被害防止目的。うち2頭は、人的被害防止目的を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> クマによる人的被害に及ばないよう、地域住民の捕獲に対する理解が得られ、今後も継続して防除対策を推進することが必要である。
<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 青刈りトウモロコシの被害削減のため畑周辺の除草作業をする。</p> <p>(2) 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</p>	<p>3 生息環境管理</p> <p>青刈りトウモロコシ・柿・りんご等の被害減少のため、周辺の除草作業等を実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生活環境管理は被害地だけではなく、地域全体で自覚し取り組まなければならない。
<p>4 その他</p>	<p>4 その他</p>	

平成26年度ツキノワグマ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

蔵王町

H26計画	H26実績	評 価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 0.10 ha</p> <p>(2) 金額 300 千円</p> <p>(3) 作物 被害の多いデントコーン等を 中心に電気柵による被害防除 を実施。</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 面積 5.63 ha</p> <p>(2) 金額 2,585 千円</p> <p>(3) 作物 昨年同様、デントコーンやト ウモロコシの被害が大きい。</p> <p>(4) その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画を大幅に上回った。 ・ 来年度は電気柵等の防除対 策を町民の方々へもっと広く 周知し、被害を軽減させる。
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵・耐用性隔障物の設 置に対する補助を実施。</p> <p>(2) 生ゴミや農作物残渣を適正 処理するよう農家へ指導</p> <p>(3) 人身被害の未然防止のた め、又は被害対策防除措置を 講じても農林業被害等防ぎさ れない場合に捕獲を実施す る。</p>	<p>2 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電気柵・耐用性隔障物の設置 に対する補助金を利用した農 家が多かったが、柵の内部に 侵入されるケースが多かった。 ・ H26年度捕獲頭数 17頭 ※内人的被害防止のための 捕獲13頭 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電気柵を利用する農家が増 えており設置に対する補助が 浸透している。 進入防止対策の強化等を指 導しており、自主的に2重に柵 をしている場所もあるが侵入さ れるため、改善策の検討が必 要。 ・ 山の実りが少なかったため 人里へ降りてくるケースが多い と思われる。
<p>3 生息環境管理</p>	<p>3 生息環境管理</p>	
<p>4 その他</p>	<p>4 その他</p>	

平成26年度ツキノワグマ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

七ヶ宿町

H26計画	H26実績	評 価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1)面積 0.08 ha</p> <p>(2)金額 168 千円</p> <p>(3)作物 ・ 果樹及びスイートコーン</p> <p>(4)その他</p>	<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1)面積 0.11 ha</p> <p>(2)金額 380 千円</p> <p>(3)作物 野菜 0.01ha 1千円 果樹 0.10ha 379千円</p> <p>(4)その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> 被害の増加になった要因は、果樹に関して被害が増加したためである。
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1)電気柵の設置の推奨 電気柵の設置を促し、また、管理についても指導を行っていく町単独事業で電気柵に係る経費の2分の1の補助を行う。</p> <p>(2)電気柵講習会の開催 町内で「追払い隊」を結成し、常時4名体制で見廻りや電気柵の電圧測定などを行い人間とツキノワグマの境界線を明確にしていく。</p>	<p>2 被害防除対策</p> <p>(1)電気柵の設置の推奨 電気柵の設置を推進してきたが、思うように実績へ結びつかなかった。</p> <p>(2)電気柵講習会の開催 電気柵等見廻りは実施できたものの、人間とツキノワグマとの境界線はあまり明確化できなかった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 電気柵がどういったものであるかの詳細が未だ浸透されていない部分が多かったため、電気柵に対する知識の情報展開が必要。 サル、イノシシの被害が増えているため、ツキノワグマに対する追払い隊の見廻りがそこまで重視できなかった。
<p>3 生息環境管理</p> <p>(1)放棄、取り残し農作物の除去の指導 ・ 行政区長や防災無線等で周知を行う。</p> <p>(2)農地周辺の除草作業の実施</p> <p>(3)農作放棄地の軽減</p> <p>(4)山林に接する耕作地での山林側の除草作業の実施</p>	<p>3 生息環境管理</p> <p>指導は行ってきたが、未収穫野菜等の放置があった。農作放棄地は例年とほぼ変わらない状況だった。農地周辺、山林側での除草作業は実施できた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 農作物の除去、農作放棄地軽減の指導方法見直しが必要。
<p>4 その他</p>	<p>4 その他</p>	

平成26年度ツキノワグマ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

川崎町

H26計画	H26実績	評 価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 0.16 ha</p> <p>(2) 金額 126 千円</p> <p>(3) 作物 スイートコーン, 青刈りトウモロコシ 電気柵による被害防除を推奨することにより被害を軽減させることを目標にする。 電気柵や緩衝帯の設置, 未収穫農作物の適正な処理が重要。</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 面積 0.3 ha</p> <p>(2) 金額 251 千円</p> <p>(3) 作物 デントコーン 電気柵による被害防除を推奨 電気柵や緩衝帯の設置 未収穫農作物の適切な処分</p> <p>(4) その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> 被害面積・金額ともに目標を達成することができなかった 電気柵を導入する農家・畜産家が増加する一方で導入しない牛舎・養鱒場にクマの出没があり, 被害が集中する傾向が見られた。
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵・防護柵の設置に対する補助を実施する。</p> <p>(2) 電気柵講習会を実施する。</p> <p>(3) 生ゴミや未収穫農作物を適正処理するよう農家へ指導</p> <p>(4) 新たな電気柵の考案及び設置をする。</p> <p>(5) 目撃情報を地域に周知し, 注意・啓発を図る。</p> <p>(6) モニタリング調査の実施</p> <p>(7) 有害個体の捕獲及び放獣</p>	<p>2 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 電気柵・防護柵の設置に対する補助を実施。 生ゴミや未収穫農作物を適正処理するよう農家へ指導 目撃情報を地域に周知し, 注意・啓発を図った。 有害個体として9頭捕獲 上記捕獲のうち4頭は人身被害の未然防止のため捕獲した。 	<ul style="list-style-type: none"> 電気柵の設置に対する補助の実施により導入する農家や畜産家が増加した。 有害捕獲により9頭を捕獲。懸念された人身被害の未然防止に繋がり人身被害は無し
<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 水稻の被害防止のため水田周辺の除草作業をする。</p> <p>(2) 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</p>	<p>3 生息環境管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 水稻の被害防止のため水田周辺の除草作業を行った。 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進した。 	
<p>4 その他</p>	<p>4 その他</p>	

平成26年度ツキノワグマ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

仙台市

H26計画	H26実績	評 価
<p>1. 被害軽減目標</p> <p>(1)面積 0.19 ha</p> <p>(2)金額 281 千円 ※ 被害軽減目標の(1)(2)は過去三か年平均の面積および金額である。</p> <p>(3)作物</p> <p>● 被害作物を対象に、誘引要因の除去や電気柵の設置など、自主防除の取組みを支援することにより、農作物被害の軽減や人身被害を防止することを目標とする。</p> <p>(4)その他</p>	<p>(1)面積 0.20 ha</p> <p>(2)金額 267 千円</p> <p>(3)作物 タケノコ, 蜂の巣, トウモロコシ, 栗, 柿</p> <p>(4)その他</p>	<p>被害面積はわずかに目標に届かなかったが、被害金額については目標を満たした。</p>
<p>2. 被害防除対策</p> <p>(1) 出没情報が寄せられた際には現場調査を行い、被害状況調査結果に基づき、誘引要因物の除去、防護柵の設置等対策に関する助言・指導を通して、被害の低減及び未然防止に努める。</p> <p>(2) 対症療法的な対策とあわせて、過去の被害事例の検証や行動範囲の調査・分析等を行い、その分析結果を基に出没の未然防止、被害軽減及び人身被害防止対策について検討を行う。前年度出没が集中した地域についても同様に、行動範囲の調査・分析を実施する。</p> <p>(3) 「仙台市メール配信サービス」により、出没情報を迅速に提供し、市民の皆様への注意喚起及び情報提供に努める。</p> <p>(4) 住宅街に近い地域での出没等で人身被害が危ぶまれる場合には、広報車による注意喚起にとどまらず、より具体的な対策を掲載したチラシの配布、注意看板への追加情報の掲出により、注意喚起の強化に努める。</p>	<p>2. 被害防除対策</p> <p>(1) 出没情報が寄せられた際には現場調査を行い、被害状況調査結果に基づき、誘引要因物の除去、防護柵の設置等対策に関する助言・指導を通して、さらなる被害の未然防止に努めた。</p> <p>(2) 過去の被害事例から、自主防除対策の強化につながる助言を行い、被害軽減に役立った。前年度出没が集中した地域は、出没件数が減少し、行動範囲の調査・分析には至らなかったが今後も出没傾向の把握に努める。</p> <p>(3) 出没に係る「仙台市メール配信サービス」を運用し、出没情報の迅速な提供に努めた。(登録制サービス 80通発信)</p> <p>(4) 住宅街に近い地域での出没等で人身被害が危ぶまれる場合には、広報車による注意喚起にとどまらず、より具体的な対策を掲載したチラシの配布、注意看板への追加情報の掲出により、注意喚起の強化に努めた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現場調査を迅速に行った。 ・ 現場や地域の具体的な状況に即して、出没場所付近の人の集まる施設関係者や被害農家等に対しては、対策に関する助言を行い、周辺地域には注意喚起広報をきめ細かく実施した。 ・ 引き続き出没日時、出没場所を周知するメール配信サービスを実施し、広く情報提供を行うことができた。

<p>(5) 啓発プログラム、啓発用パンフレットを活用し、ツキノワグマの生態や適切な関わり方について啓発を通じ、事故防止に努める。</p> <p>(6) 有害鳥獣捕獲については、人身被害防止のため、又は被害防除対策を講じてもおお、農林業被害等が防ぎきれない場合に実施する。</p>	<p>(5) ツキノワグマに関する市民向けの啓発パンフレットを配布した。</p> <p>ツキノワグマの出没状況や出没理由など生態を知ることにより、人身被害の未然防止に資することを目的とした勉強会を開催した。(6月10日に生出地区で開催)</p> <p>(6) 平成26年度の有害等捕獲数は4頭であった。 (有害3頭、その他1頭) 有害3頭は農作物被害、その他1頭は人身被害防止での捕獲。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 農作物等の被害が続き、捕獲許可を得て箱わなを設置してもわなに入らず、捕獲まで至らなかったケースが複数でみられた。
<p>3. 生息環境管理</p> <p>(1) 民家や農地周辺に放置され、誘引要因となっている利用されない果樹の伐採に対し、経費の一部を補助する事業を平成25年度に引き続き実施する。同様に、柿の実の早期収穫や不要木の伐採の必要性について、モデル事業の実施を通して普及・啓発を図る。</p>	<p>3. 生息環境管理</p> <p>(1) モデル地区内において、山裾から集落までの間にある茂み、誘引原因となる果樹の分布及び収穫状況等の調査を行い、その一部の地域において、住民ボランティアの協力により、トタン巻き事業を行った。実施後は、カメラを設置し、野生動物の出没状況を調査した。また、地区内の柿の本数及び収穫状況等の調査を行った。</p> <p>みやぎ環境交付金事業として、民家や農地周辺に放置され、誘引要因となっている利用されない果樹の伐採に対し、経費の一部の補助を行った。 (4本分伐採補助)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 実施に当たっては地元住民の参加により、クマの被害防除に対する意識の向上を狙った。実施以後、住民等からのクマ出没情報は無し。また、トタンを巻いた柿の木周辺に設置した定点カメラにも、クマは写らなかった。
<p>4. その他</p> <p>関係機関と連携し、学習放獣の可能性を探る。</p>	<p>4. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市は学習放獣を実施しなかったため、実績なし。 恒常的生息区域外、特に東北自動車道より東の地域での出没割合は昨年度に比べれば減ったものの、それ以前と比較すると引き続き高いので、注意が必要である。 ※「恒常的生息区域」 宮城県ツキノワグマ保護管理計画(平成25年3月の改訂前のもの)に示されていたものに倣っている。 	

平成26年度ツキノワグマ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

大和町

H26計画	H26実績	評 価
1 被害軽減目標 (1) 面積 0.07 ha (2) 金額 73 千円 (3) 作物 水稻, 果樹, 飼料作物, 野菜 (4) その他	(1) 面積 0.27 ha (2) 金額 422 千円 (3) 作物 水稻, 果樹, 飼料作物, 野菜, その他養魚 (4) その他	防除対策・自衛体制を強化したが, 被害軽減目標数値までは達しなかった。
2 被害防除対策 (1) 電気柵の貸し出しを実施する。 (2) 未収穫農作物を適正管理するよう農家へ指導する。 (3) エサとなる作物の栽培計画の見直しを行う。 (4) 有害鳥獣捕獲については, 人身被害防止のため, 又は被害防除対策を講じてもなお, 農林業被害等が防ぎきれない場合に実施する。 なお, 緊急時のツキノワグマ捕獲許可について, 権限委譲を受けている。	2 被害防除対策 (1) 電気柵の貸し出しを実施。 (2) 未収穫農作物を適正管理するよう農家へ指導。 (3) エサとなる作物の管理について指導。 (4) 農林業被害の防止及び人的被害を回避するため, 特に危険性の高いケースについて有害捕獲を実施した。(7件, 4頭捕獲) 捕獲経費 422千円	被害の軽減に繋がった。 人的被害の回避に繋がった。 なお, 捕獲数4頭ともに人的被害の未然防止及び農作物被害防止の両方を目的とした捕獲となっています。
3 生息環境管理 (1) 農作物収穫残渣の除去や追い払い花火などの導入により, 自衛体制を強化。	3 生息環境管理 (1) 農作物収穫残渣の除去や追い払い花火などの導入により, 自衛体制を強化を促した。	被害の軽減に繋がった。
4 その他	4 その他	

平成26年度ツキノワグマ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

大衡村

H26計画	H26実績	評 価
1 被害軽減目標 (1) 面積 0.08 ha (2) 金額 80 千円 (3) 作物 水稻, 野菜, 果樹 (4) その他	(1) 面積 ha (2) 金額 千円 (3) 作物 (4) その他	被害はほとんどなかった。
2 被害防除対策 (1) 生ゴミや未収穫農作物を適正処理するよう農家へ指導。 (2) 目撃情報を地域に周知し注意・啓発を図る。	2 被害防除対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 目撃情報を無線放送にて周知し注意喚起した。 ・ また, 生ゴミや未収穫農作物の処理を農家に指導した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民への注意喚起や指導がされていて良かった。
3 生息環境管理 (1) 水稻の被害削減のため水田周辺の除草作業をする。 (2) 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。	3 生息環境管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農家の方への水田周辺の除草作業や山林側の除草作業を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水田周辺の除草作業や山林側の除草作業がされていて良かった。
4 その他	4 その他	

平成26年度ツキノワグマ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

大崎市

H26計画	H26実績	評 価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 1.00 ha (H25) 1.96 ha</p> <p>(2) 金額 720 千円 (H25) 780 千円</p> <p>(3) 作物 畜産農家に被害の多い飼料作物(デントコーン)を中心に、檻による捕獲及び電気柵による被害防除を推進することにより被害を軽減させることを目標とする。</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 面積 5 ha ※デントコーン・水稻のみ</p> <p>(2) 金額 1,687 千円 ※デント・トウモロコシのみ</p> <p>(3) 作物 ・デントコーン40,000㎡ ・スイートコーン100㎡ 50本 ・トウモロコシ 475本 ・栗 30本 ・柿 9本 ・水稻 5,000㎡ ・ブルーベリー 数十本</p> <p>(4) その他 養蜂3箱, 米ぬか3袋, 家畜用飼料14袋, 鶏20羽</p>	<p>クマ注意チラシの町内全戸配付を行うことで注意喚起を行うことができた。</p>
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 被害農地拡大抑制のため電気柵設置で対応する。</p> <p>(2) 収穫時期の早期見定めにより餌場の減少を図る。</p> <p>(3) 耕作地付近における除草作業を推進し死角の減少を図る。</p> <p>(4) 被害拡大防止のため目撃地付近へ看板等により注意・啓発をする。</p> <p>(5) 捕獲については, 人身被害の未然防止のため実施する。</p>	<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 被害農地拡大抑制のため電気柵設置で対応。</p> <p>(2) 収穫時期の早期見定めにより餌場の減少を図った。</p> <p>(3) 耕作地付近における除草作業を推進し死角の減少を図った。</p> <p>(4) 被害拡大防止のため目撃地付近へ看板等により注意・啓発をはかった。</p> <p>(5) 捕獲については, 人身被害の未然防止のため実施した。</p>	<p>一定の被害軽減が図られた。 ※平成26年度については, 過去になく有害捕獲実績があった。 (15頭) 内人身被害防止関連 14頭</p>
<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 山林側との境界付近の除草作業により領域の明確化を図る。</p> <p>(2) 水稻被害抑制のため休耕地の除草作業の推進をする。</p>	<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 山林側との境界付近の除草作業により領域の明確化を図った。</p> <p>(2) 水稻被害抑制のため休耕地の除草作業の推進をした。</p>	<p>一定の被害軽減が図られた。</p>
<p>4 その他</p>	<p>4 その他</p>	

平成26年度ツキノワグマ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

色麻町

H26計画	H26実績	評 価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1)面積 0.05 ha (H25) 0.1 ha</p> <p>(2)金額 19 千円 (H25) 38 千円</p> <p>(3)作物 飼料作物</p> <p>(4)その他</p>	<p>(1)面積 53.60 ha</p> <p>(2)金額 645 千円</p> <p>(3)作物 水稻、飼料作物、 果樹類</p> <p>(4)その他</p>	
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 鳥獣被害対策等を盛り込んだチラシの配布</p> <p>(2) 箱わな等の捕獲機器材の導入</p> <p>(3) 町有線放送による注意喚起</p>	<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 鳥獣被害対策等を盛り込んだチラシの配布した。</p> <p>(2) 箱わな等の捕獲機器材の設置</p> <p>(3) 有線放送による注意喚起</p>	<p>クマ注意チラシの町内全戸配付を行うことで注意喚起を行うことができた。</p>
<p>3 生息環境管理</p>	<p>3 生息環境管理</p>	
<p>4 その他</p>	<p>4 その他</p>	

平成26年度ツキノワグマ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

加美町

H26計画	H26実績	評 価
1 被害軽減目標 (1)面積 0.77 ha (2)金額 96 千円 (3)作物 デントコーン・果実、野菜等 (4)その他 果実、野菜等の未収穫放置を防止する。	(1)面積 3.01 ha (2)金額 483 千円 (3)作物 デントコーン・果実、野菜等 (4)その他 クマ出没の多い年であったため被害面積、額ともに大幅に増加した	<ul style="list-style-type: none"> クマ出没が多い年だったため、被害面積、被害額とも前年度実績を大幅に上回った。 日中、住宅地近くを徘徊するなどの目撃情報も多く寄せられた。引き続き、未収穫の野菜の早期収穫や電気柵の設置を呼びかけ被害防除策を講じていく必要と考える。
2 被害防除対策 (1) 電気柵の設置に対する補助を実施する。	2 被害防除対策 (1) 被害防除機材(電気柵等8件)の購入助成を行った。	<ul style="list-style-type: none"> 電気柵の設置により被害を軽減することができると考えられるので協議会事業として継続する。
3 生息環境管理 (1) 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。 (2) 果実、野菜等の未収穫放置を防止する。	3 生息環境管理 山際集落周辺の耕作放棄地の刈払いなどを行うよう広報を行った。	<ul style="list-style-type: none"> 刈払い等があまり実施されず、果実、野菜等の未収穫も多く見られるため啓蒙活動を継続して実施していく。
4 その他 (1) 町広報誌面上で、山菜・茸取り入山時におけるクマ被害防止について周知する。 (2) 町鳥獣被害防止対策協議会活動を周知する。	4 その他 <ul style="list-style-type: none"> 平成26年7月の町広報誌にクマ被害防止の記事を掲載した。 	<ul style="list-style-type: none"> クマによる人身事故は発生しておらず、一定の効果がみられるため今後も的確な情報提供に努める。

平成26年度ツキノワグマ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

栗原市

H26計画	H26実績	評 価
1 被害軽減目標 (1) 面積 0.80 ha (2) 金額 530 千円 (3) 作物 水稻, デントコーン, 家畜等飼料, 果樹などの被害拡大防止のため電気柵等による被害防除を推奨することにより被害を軽減させることを目標とする。 (4) その他	(1) 面積 1.59 ha (2) 金額 1,166 千円 (3) 作物 水稻, デントコーン, 果樹 (4) その他	<ul style="list-style-type: none"> 目標を大きく上回る被害原因として, 個体数の増加に伴い, 被害区域の拡大及び電気柵等による防除を実施している地域以外での被害が拡大した。
2 被害防除対策 (1) 電気柵等の購入に対する補助を実施する。 (2) 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し, 注意・啓発を図る。 (3) 人身被害の未然防止又は被害防除対策を講じても, 農林業被害等を防ぎきれない場合は有害個体の捕獲を実施する。	2 被害防除対策 (1) みやぎ環境税交付金事業【防護設備購入補助】6基分(6名)へ補助 (2) 目撃情報が市に提供され次第, 情報を関係機関等共有し, また, 市民に周知し, 注意・啓発を図り, 目撃及び被害箇所の現地確認等を実施した。 (3) 人身被害(1件)が発生した箇所で有害捕獲を実施したが捕獲に至らなかった。また, 自主防除対策で農林業被害を防ぎきれない箇所で, 9頭の有害捕獲を実施。	(1) 防護柵等の設置により被害防除が図られた。 (2) 目撃情報を防災無線やメール配信で行ったことにより, 市民の注意喚起が図られた。 (3) 市の広報やチラシなどで人身被害の未然防止等を周知していたが, 被害が発生した。
3 生息環境管理 (1) 耕作地に接する山林側の除草作業を実施する。	3 生息環境管理 (1) 被害耕作地等に接する山林側の除草を指導。	(1) 適時対応していただいた。
4 その他	4 その他	